

代表質問

区政をきく

(代表質問・一般質問)

平成28年第1回定例会では、区政全般について、5名の議員が代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。

以下、概要をお知らせします。



観光とシティプロモーションについて



渡辺 裕一 議員 (自・未)

①区のシティプロモーションについて⑦戦略は、①ライバルの自治体は、②「わーしながわ」を生かした今後の取り組みは、③最近出版された書籍の中の「23区通信簿」において、品川区が最上位のA

区分と認定されたが、所見を。③観光の観点も踏まえ、商店街等への支援拡充が必要では。④(仮称)品川区観光振興協会の発足による観光振興の拡充について、見解は。⑤大井町駅前におけるイルミネーションについて、今後の展開は。⑥ふるさと納税により、品川区の税収はどのくらい減額になるのか。

要素であり、今後観光振興策の議論の中で課題としていく。④訪日外国人の増加等に対応すべく、観光事業の幅広い展開を図っていく。⑤地域バランスや費用対効果も含め増設場所を検討していく。総務部長 ⑥平成27年度区民税では約9千700万円の減だ。生活の安全、犯罪のないまちづくりについて

針を生かし、品川区部活動心の援プランを検討しては。教育長 ①アウ校区教育協働委員会と学校支援地域本部の取り組みを一体的に推進していくことが特徴だ。学校地域コーディネーターは、この2つの組織をつなぐ重要な役割を担うと考えている。①区に人事の裁量権がある区費教育職員の配置については、校区教育協働委員会の意見を反映させるなど、特色ある学校づくりを支援する制度を整えていく。②国の動向を注視しつつ、各学校の部活動支援のあり方を検討していく。

①生活支援コーディネーターはどのような役割なのか。②認知症プロジェクトについて⑦専門職等の担い手の確保の現況は。①地域人材の確保等への考えは。③高齢者クラブについて⑦加入状況は。①サークル活動等を活性化するため、身近な場所に拠点整備を。⑦高齢者クラブがない空白地域の課題について、見解を。福祉部長 ①関係者のネットワークの構築や担い手の養成や発掘等だ。②ア品川介護福祉専門学校で介護福祉士の養成などを行っている。①認知症サポーターの数を更に増やしていく。③ア会員の減少が全国的にも課題となる中、活動を見直した結果、会員が増加した。④シルバースンター等の活用も含め、総合的に進める。⑤高齢者クラブ連合会を通じて新規クラブの発足や復会の働きかけを行っている。

①津波対策の⑦現状は。①課題は。②木造住宅密集地域等の初期消火の実効性を高めるために⑦消火栓の近くにスタンバイの配備を。①簡易型水道消化装置「街かど消火栓」の設置を。③感震ブレイカー設置助成の実施にあたり効果的な周知を。④区道路下の空洞調査の促進を。区長 ①ア津波ワークショップの開催や英語を併記した海抜標示板の設置等をしてきた。①様々な情報伝達手段の強化だ。②ア複数の消火栓が使いやすいように、防災区民組織と相談して設置位置を決めた。①設置する予定はない。③リーフレット等を対象住宅に配布するとともに、しながわ防災体験館のパネル展示でも啓発していく。④平成28年度からは緊急啓開道路等で実施する。

①待機児童解消の今後の見通しは。②企業内保育所の新設について、区内の大手企業等へ積極的に働きかけていくべきでは。③保育園の増設に向けた考え方は。④都の助成に上乗せし、特定不妊治療助成を拡充しては。子ども未来部長 ①30年度末までに待機児童解消を図る。②企業の要請を踏まえ、更なる保育の受け皿確保に努めていく。③公園内に保育園を新設するなど積極的に受け入れ枠の拡大を図っていく。④国や都の助成が一層厚くなるため、当面は状況を注視する。

E D化が必要となるが、区の認識は。②都の助成に区が上乗せし、商店街装飾灯の早期LED化を促進しては。地域振興部長 ①商店街装飾灯のLED化に更に対応していく必要があると認識している。②今後は電気料金削減効果等も踏まえ検討していく。空き家対策の促進について

①審議会での開催状況等は。②条例施行後の空き家等の改善状況と条例の効果は。③認定に向けた課題は。④管理不全の空き家の発生を防ぐ官民連携の空き家の管理代行システムの構築を。都市環境部長 ①審議会を5回開催し、管理不全状態にある空き家が2件、廃棄物に起因する管理不全状態にある空き地等が1件と認定した。②売却等を決めた案件が9件あり、条例制定の効果はありと考える。③スピード感を持つて、しつかり対応していくことだ。④産学官の連携も含め新たな仕組みを検討する。

いじめ防止対策推進条例について

①条例が提案された経緯は。②条例では第三者機関の設置が予定されているが、条例に実効性を持たせるための取り組みは。教育長 ①総合教育会議の設置を契機に検討を重ね、提案に至った。②教育に携わる全ての人が条例の目的等を理解し、いじめ防止への意識を高める取り組みを行っている。